平成29年度 京都市自殺総合対策推進計画の取組状況

取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり(事前予防)

| | プラン№. | 取組状況·予定 | 機関名 |
|-----|-------|--|------------------------|
| (1) | 自殺予防 | 。 うの大切さの啓発 | |
| 1 | 1) | ○自殺対策に関する周知 リーフレットやグッズを救急科待合や地域医療連携室に配架し、来院者への周知をはかる。 | 京都市立病院 |
| 2 | 1 | ○市民を対象とした講演会の開催・思春期・青年期のこころの健康について考える講演会・アルコールと健康を考えるセミナー(8月27日)「アルコール依存症、再び、絆〜家族・親子のこれから〜」・若者の薬物問題について考える講演会 | 京都市こころの健康増進センター |
| 3 | | ○ストレスマウンテン京都市版の配信 こころの健康増進センターホームページにて「ストレスマウンテン京都市版」の配信開始。(6月7日より) | |
| 4 | | ○国保だよりへの掲載 「今日からあなたもゲートキーパー」225,000部発行(29年前期号) ゲートキーパーの役割について分かりやすく解説している。 | |
| 5 | 1) | ○研修会・シンポジウム等の開催・自死についての正確な情報を発信するためのシンポジウムの開催・研修会への出向・依頼に応じた講師出向 | 京都自死・自殺相談センター |
| 6 | 1) | ○市民全般を対象とした公開講演会の企画・実施 平成29年度2月、3月実施 | 京都いのちの 電話 |
| 7 | 1 | ○自殺対策シンポジウムの開催 一般府民の自殺予防,こころの健康増進を目的としたシンポジウム「いのちと向き合うー子 ども・若者の自死・自殺予防とは何かー」を開催 | 京都府臨床心理士会 |
| 8 | 12 | ○自殺について市民への普及啓発 自殺やこころの問題についてニュースや番組、お知らせ等での放送 お知らせによる告知 ・「大人の自閉症スペクトラム」についてのDVD貸し出し(1月18日) ・「ひきこもりからの回復」についてのDVD貸し出し(7月19日) ・高齢者・障害者の人権あんしん電話(8月10日) ・働く人の電話相談室(8月8日) ・二ユース ・ライフin灯きようと2016(9月9日) ・過労自殺が問題 京都労働局長が働き方改革で企業訪問(11月1日) ・高校で過労死・過労自殺テーマの授業(12月3日) ・京都府内の自殺者399人で過去最小(1月27日) 特集 ・学生たちへの過労死・過労自殺教育(2月6日) | 京都NHK放 送局 京都市こころ |
| 10 | • | ・動画放映:大学生と協働で作成した自殺予防啓発動画をホームページや市役所や区役所等の行政情報モニター、ゼスト御池マルチビジョン等で放映中(機関ごとに放映時期や期間は異なるが通年実施。)・トラフィカ京カード販売:9月2日よりゲートキーパーやこころの健康増進センターホームページのQRコードを掲載したトラフィカ京カードを地下鉄販売所にて販売。その他にも、ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレットの配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ○ライフin灯きようと2017 こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府との4者共催に加え、29年度は大学生で構成される学生団体SMILEの協力も得て、新京極内ろっくんプラザにて、相談先やメッセージ等を記載したオリジナル展示物やティッシュの配布等による啓発を実施。また、夕方には遺族の思いを書いたキャンドルを点灯するとともに、河原町御池交差点において、京のいのち支え隊による街頭啓発を実施。 | の健康増進センター |
| 11 | 2 | ○きょう いのち ほっとブック事業 9月の自殺予防週間に合わせて、市内17箇所の図書館で、自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等の啓発、「こころやいのちの大切さ」に関する図書や自殺予防・自死遺族支援に関する図書を展示している。 ○市役所玄関前パネル展の開催 9月4日~15日、9月の自殺予防週間に合わせて、自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等実施。 | 京都市こころの健康増進センター |

| 13 | 2 | ○街頭啓発 自殺予防週間において京都府「京のいのち支え隊」の一員として街頭啓発活動に参加 | 京都司法書士会 |
|-----------|------|--|-------------------------------------|
| 14 | 2 | ○街頭啓発 自殺予防週間における京都府「京のいのち支え隊」による街頭啓発への参加 | 京都府臨床心 理士会 |
| $(2)^{2}$ | うつ病等 | の精神疾患に対する正しい知識の普及 | |
| 15 | (1) | 〇さまざまな媒体による情報発信(再掲) | 京都市こころ |
| 16 | 2 | ○アルコール・薬物依存症者対策の推進・アルコールと健康を考えるセミナーの開催(8月27日)「アルコール依存症、再び、絆~家族・親子のこれから~」(再掲) | の健康増進センター |
| 17 | 3 | ○勤労者のこころの健康の啓発 【衛生管理者, 労務担当者等を対象とした研修会の開催】 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催 (平成27年度実績 25回開催 , 平成28年度実績 27回開催) | 京都産業保健総合支援センター |
| 18 | | ○産後うつ病に対する正しい知識の普及 【妊婦相談事業】 母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。平成27年度上半期 実施者数:5999名 【こんにちはプレママ事業】初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。【新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)】生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。【スマイルママ・ホッと事業】産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から支援が受けられない母親が、安心して子育てできるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親の心身のケアや育児サポートを行う。 平成28年度実施件数 一時宿泊:112件 通所:7件 【産婦健診ホッとサポート】 出産後間もない時期の産婦に対する健診費用を助成し、健診時に産後うつのチェックを行い、支援が必要な場合は、医療機関から子どもはぐくみ室に情報提供し、速やかに支援に繋ぐ。(平成29年4月から開始) | 京都古くどもみます。 |
| 19 | (5) | ○思春期健康教育の充実 【性感染症予防対策事業,エイズ対策事業】 ・市内高校へのリーフレット配布 ・市内中学校,高校等での性感染症予防講座の実施 【命の誕生から命の大切さに関する知識の普及啓発】 自分の命,次世代をつなぐ命を大切にし,生涯を通じて健康を保持できるライフプランを より良く考えるための材料として,医学的・科学的に正しい知識を身つけられるよう,学校 保健・地域保健等が連携し,思春期健康教育を実施。 地域が一体となって思春期の子どもたちを健全に育成する環境づくりを目指し,思春期保 健対策ネットワークを推進する。 平成28年度思春期健康教育実施件数:38件(中学校27件,高等学校件) | 京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課 |
| (3) | 自殺を防 | で地域力の向上 | • |
| 20 | 1 | ○消費者被害防止等のための市民ボランティアの募集 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域に密着した消費者啓発の核となる「京 (みやこ)・くらしのサポーター」や、消費生活総合センターへの相談を奨励するボラン ティア「くらしのみはりたい」を引き続き募集し、日常生活の中での目配り、気配りなど、 地域の高齢者等の見守りを行っていく。 平成29年度実績(7月末時点) ・京・くらしのサポーター:23名 ・くらしのみはりたい:2,865名 | 京都市文化市民局消費生活総合センター |
| 21 | 1 | ○身近な地域での見守り活動,居場所づくり,相談対応の取組 社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等,地域福祉組織による、身近な 地域での見守り活動,居場所づくり,そこに寄せられる相談への対応。 | 京都市社会福祉協議会 |
| 22 | | ○ "みんなごと"のまちづくり推進事業の実施 市民から、京都がもっとよくなる、もっと住みやすくなる、まちづくりの取組提案を募集 し、提案の実現や市政への反映に向けたサポートを実施する『~ひとごとではなく、「自分 ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働!~ "みんなごと"のまちづくり推進事 業』において、死にたい想いを抱えた方の相談業務を行っている団体や、女性の居場所づく りに取り組んでいる団体などの活動を支援している。 | 総合企画局総 合政策室創生 戦略・市民協 働推進担当 |
| 23 | 2 | ○各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発 | 京都市こころの健康増進センター |

| | 6 | Inc w | A = 10 hh 14 = 14 |
|----------|------|--|-------------------------|
| 24 | 2 | ○こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり 【各区における「こころのふれあいネットワーク」における活動】 講演会への参加,作品展の受付等 | 各区保健協議会 |
| 25 | 3 | ○こころのふれあい交流サロンの活動の充実 地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図る。 平成26年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所に相談員を派遣し日常生活等への相談実施(月2回) 平成28年度実績:サロン利用者数35,315人、派遣相談員による相談件数323件 | 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 |
| 26 27 | 4 | ○携帯情報通信機器に潜む危険性・依存性についての啓発活動実施 「携帯電話市民インストラクター」を学校やPTA等主催の研修会に講師として積極的に派遣し、携帯情報通信機器(スマホ・ゲーム機など)に潜む危険性・依存性について、啓発活動を行う。 平成29年度実績(8月末時点): 啓発講座23回実施 ○「携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム」の実施 | 京都市教育委員会生涯学習部学校地域協働推進担当 |
| 21 | | 〇 「務帝情報通信機器に関する子首・啓光ノログノム」の美地 子どもたちの携帯情報通信機器(スマホ・ゲーム機等)利用によるトラブルや犯罪等の危 険性、長時間利用等の依存性の問題を予防・解決するため、小中学生が主体的に課題を理解 して自ら解決策を探るとともに、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつ ながるプログラム(授業モデル)を実施。 | |
| 28 | (5) | ○老人福祉員への活動支援 【老人福祉員】 市長から委嘱された老人福祉員が,主に一人暮らしの高齢者等を訪問し,安否の確認,話し相手,関係行政機関・団体との連絡を行い,地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。 | 京都市保健福祉局健康長寿企画課 |
| 29 | | ○市民との共汗による気づきと見守りの活動 【一人暮らしお年寄り見守りサポーター】 地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて 地域包括支援センターに連絡・相談を行っていただくサポーターを養成することにより、既 存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境 整備を進める。 | |
| 30 | 5 | ○友愛運動を実施・「話し相手」を基本とした独居訪問を実施・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施 | 京都市老人クラブ連合会 |
| (4) | 関係機関 | の連携体制等の充実【重点】 | |
| 31 | 1) | ○京都市自殺総合対策連絡会の開催 自殺発生防止のための取組について、関係機関との連携を図る | 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 |
| 32 | 1 | ○自殺予告書込み事案への対処 ・インターネット上の自殺予告・集団自殺呼びかけ事案等に対応し、プロバイダ等への緊急 照会(発信者情報の開示等)等を実施した上で、書き込み者の安否確認等を行っている。 ・インターネット上で集団自殺を呼びかけるなどの有害情報について、プロバイダ等に対し て記事の削除要請を実施している。 | 京都府警察本部 |
| 33 | | ○自殺が疑われる行方不明届出受理時の対応 関係警察署への手配及び迅速な捜索活動の実施 | |
| 34 | 1 | ○報道機関との連携 | 京都NHK放 送局 |
| 35 | 1) | ○行政と連携した支援の実施 ※京都市未実施 市町村において多重債務者の発見に努めていただき、司法書士を多重債務者の居住する自治 体等に派遣し、支援を行う。アウトリーチの手法による支援を行う。多重債務以外であって も、成年後見業務、自死遺族への支援を行う。 ・行政と連携した多重債務支援プログラムの実施(与謝野町、福知山市、亀岡市、長岡京 市、城陽市) ・行政と連携した生活困窮者支援プログラムの実施(福知山市、南丹市社会福祉協議会) | 京都司法書士会 |
| 36 | 2 | ○他団体とのネットワーク ライフリンク・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット | こころのカ フェきょうと |

取組方針2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり(危機対応)

| | プランNo. | 取組状況•予定 | 機関名 |
|----------|--------|---|--------------------------------------|
| (1): | 地域にお | ける相談体制の整備【重点】 | |
| 37 | 1) | 〇さまざまな媒体による情報発信(再掲) | 京都市こころ の健康増進センター |
| 38 | 2 | ○きょう ほっと あした くらしとこころの総合相談会の開催 自殺総合対策連絡会の参加団体との連携し、1箇所で「こころの相談」「くらしの相談」 「自死遺族相談」を受付けているワンストップ相談会を年間15回実施。 28年度 相談 実人数:235名,延べ356名 29年度も京都大学内でも土曜相談会を実施予定(12月2日)。 | 京都市こころの健康増進センター |
| 39 | 3 | ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)の運営・月、火、水曜日の9時~12時、木、金曜日の13時~16時に電話相談を増設 | 京都市こころ の健康増進セ ンター |
| 40 41 | 4 | ○京都市自殺総合対策連絡会の開催(再掲) ○京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催 | 京都市保健福 祉局障害保健 福祉推進室 |
| 42 | 4 | ○京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援・いのちのサポートチームの派遣時の対応・継続相談の対応 (こころの健康増進センター及び保健センター)○京のいのち支え隊への参加 | 京都市こころの健康増進センター |
| 44 | 4 | ○児童生徒登校支援連携会議を開催 児童生徒登校支援連携会議を開催し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める (29年度第1回会議:29年7月11日開催、第2回会議:未定) | 京都市教育委 員会生徒指導 課・教育相談 総合センター |
| 45 46 | 4 | ○いのちの電話・24時間年中無休の電話相談の実施・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施○相談員養成講座の開催1年次 5月開講 ワークと臨床心理士等専門スタッフによる講義と演習 | 京都いのちの電話 |
| 47 | 4 | (一泊研修を含む全29回) 2年次 インターン実習,グループ実習 ○「よりそいほっとライン」への参画 | こころのカ |
| 48 49 | | ○くらしとこころの総合相談会への相談員派遣 ○いのち支え隊相談員派遣 | フェきょうと |
| 50 | | ○行政・取組団体へのスタッフ派遣,実習受入れ 京都府・山口県・新潟県など | |
| 51 | 4 | 〇こころと暮らしの法律相談会の実施 電話と面談による相談会の実施(平30年3月実施予定) 京都自死・自殺相談センターとの連携により実施 | 京都司法書士会 |
| 52 | | ○京都市くらしとこころの総合相談会への相談員派遣 | |
| 53 54 | | ○京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣 ○自殺対策委員会の設置 委員会を設置し、各種団体等との連携を図っている。 ①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画並びに担当課との協議実施 ③セーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 | |
| 55 | | ○民間 支援団体との連携強化の取組 京都自死・自殺相談センターとの連携 | |

| 56 | 4 | ○京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣 京都府が京井大学へればなっております。 | 京都府臨床心理士会 |
|----------|------------|--|------------------|
| | | 京都府が実施する総合相談会への相談員派遣 (成28年度実績 3件、平成29年度 未定) | 7.17 |
| 57 | | ○京都市くらしとこころの総合相談会への協力 京都市が実施する相談会の体制整備に関する協力 | |
| 58 | | ○自殺対策担当理事の設置 | |
| | | 自殺対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 | |
| | | ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携 | |
| 59 | 4 | ○地域あんしん支援員設置事業 既存の制度や地域だけでは対応が難しい制度の狭間等の問題や、福祉サービスの支援を拒 | 京都市社会福祉協議会 |
| | | 否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる「支援会議」で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつけ | 111. 励哦云 |
| 69 | <u>(6)</u> | る。 ○区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援 | 京都市保健福 |
| 69 | 0 | こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り | 祉局障害保健 |
| | | 添う支援の充実を行う。 | 福祉推進室 |
| 61 | 6 | ○自殺念慮者を対象とした深夜の電話相談窓口 毎週金・土曜日19:00〜翌5:30 | 京都自死・自 殺相談セン |
| | | ①精神的な支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 | ター |
| co. | | ③必要に応じた付き添い支援 〇「よりそいホットライン」への参画 | |
| 62 63 | | ○メール , 手紙, 面談での相談に随時対応 (窓口非公開) | |
| 64 | | ○ 自死念慮者むけの居場所づくり事業 5回開催 参加者各回15名程度 | |
| 65 | | ○学生を対象としたメール相談事業 | |
| 66 | 7 | ○各区役所・支所保健福祉センター(福祉事務所)での相談支援 生活保護をはじめ、子ども、ひとり親家庭、障害のある方、高齢者の方々に対する福祉施 策や介護保険等について相談支援を行う。 | 京都市保健福祉局健康長寿 企画課 |
| 67 | 7 | ○ホームレス無料法律相談 法律相談を京都市中央保護所において月1回実施(京都弁護士会に委託) | 京都市保健福祉局生活福祉 |
| 68 | | ○生活困窮者自立相談支援事業 保健福祉局生活福祉課に専任の相談支援員5名の配置と相談専用ダイヤルの設置を行い, | 課 |
| | | 経済的な要因や社会的孤立などで生活に困窮している人に対し、生活保護に至る前の段階からの早期支援を実施。 | |
| 69 | 7 | ○生活 困窮家庭への支援 家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯,経済的困窮等により支援を必要 | 子ども若者は ぐくみ局子ど |
| | | とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対して学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の修得を手助けすることによ | も家庭支援課 |
| | | り、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。 | |
| | | 平成28年度は市内14箇所において、183名の支援を行った。 平成29年度は、5月から新たに上京区に拠点を設け、市内11区・3支所全ての管内と | |
| | | 中成 2 9 中後は、 5 月から初たに上京区に拠点を設け、 同内1 1 区・5 文別主 くの信内 2 なる 1 5 箇所で学習会を実施しており、今後は更に 2 拠点の開設を予定している。 | |
| 70 | 7 | ○福祉資金・教育支援資金 各区社会福祉協議会において,高齢,障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で,一時的に必要となった経費の貸付に関する受付の相談を行っている。 | 京都市社会福祉協議会 |
| 71 | | で、一時的に必要となった経質の質性に関する気性の相談を行っている。 〇総合支援資金 | |
| | | 各区社会福祉協議会において,失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して,再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。 | |
| 72 | | ○住居確保給付金支給事業 離職により住宅を失った、またはそのおそれの高い一定水準以下の低所得者に有期で家賃 相当額を支給し、面接による就労支援を行う。 | |
| 73 | | 〇チャレンジ就労体験事業 | |
| | | 直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を喪失している被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立(就労自立及び社会生活自立)に向けた課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する。 | |
| | | • | |

| 74 | 700 | ○法律相談 | 京都弁護士会 |
|----------|------|---|---------------------------|
| 74 | 100 | ・初回無料の多重債務相談のほか,離婚問題,DV,遺言相続,交通事故,犯罪被害者支援等,あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は,京都弁護士会館,京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市,京田辺市,南丹市,福知山市,第鶴市,宮津市,京丹後市)のほか,自治体と連携して,市役所・区役所等,多数用意している。なお有料で実施している法律相談についても,一定要件を満たす場合には,民事法律扶助制度の利用が可能であり,その場合には相談者は費用の負担を要しない。 | 水银开酸工云 |
| | | 【平成28年度の自殺対策に関する主な活動】 ①京都市自殺総合対策連絡協議会への参加 ②京都市くらしとこころの総合相談会に相談員を派遣 ③京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」に参加 ④京都府自殺対策連絡協議会へ委員を派遣 ⑤京都府の自殺対策強化月間における相談会に相談員を派遣 | |
| 75 76 | 78 | ○司法書士法律相談の実施・司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談会を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間・休日相談も実施。○出張相談の実施 | 京都司法書士会 |
| 77 | | ○市町村と連携した多重債務支援プログラム及び生活困窮者支援プログラムの実 施(再掲) | |
| 78 | 9 | ○「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の実施 産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出 (28年度実績 ※プロジェクト全体) 雇用創出1,824人 | 京都市産業観 光局産業政策 課 |
| 79 | (0) | ○失業者に対する雇用機会の創出 ・求職者に企業での実践的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ジョブカード事業を京都労働局及び関係機関と連携して実施 ・「合同就職説明会」を開催 | 京都商工会議所 |
| 80 | 10 | ○京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力 民間企業,団体からの研修依頼等に対して,臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等 (平成28年度実績 12件) | 京都府臨床心理士会 |
| 81 | 10 | ○中小企業に対する支援・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応 | 京都商工会議 所 |
| 82 | 11) | 性のためのDV電話相談)を継続して実施する。 | 京都市文化市 民局男女共同 参画推進課 |
| 83 | | ○京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業 相談援助(又は相談機関の紹介),カウンセリング,緊急ホットライン,被害者の自立生 活促進のための情報提供や援助,保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助 等を実施している。 相談件数 4,255件(平成27年12月末現在) | |
| 84 | (1) | ○家庭問題等生活上の相談 面接・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の教示等 | 京都府警察本 部 |
| 85 | 1126 | ○医療,教育,福祉,産業等の各領域におけるカウンセリング活動 日々のカウンセリング活動には、さまざな相談がある。不登校、いじめ、うつ病、離婚、恋 愛問題、就職、転職など人生のあらゆる悩みの背後に自殺と深く関わっている。それらのカ ウンセリングにおいて、自殺の可能性をいち早く見抜き、それを未然に防止するための活動 をしている。 | 京都府臨床心理士会 |
| | | ①医療分野:精神科,神経科,小児科,内科等でのカウンセリング。患者だけではなく,保護者面接による自殺予防活動を実施 ②福祉分野:施設での人間関係,虐待,発達障害等の問題に関するカウンセリングを通じた自殺予防活動を実施 ③教育分野:幼稚園,保育園,小学校,中学校,高校,大学に至るまでスクールカウンセラー,大学学生相談室による日々のカウンセリング活動を通じて,自殺念慮をいち早くキャッチして自殺予防活動を実施 | |
| | | ④産業分野:産業カウンセリング等において,就活,新入社員,昇進,転勤,定年などの節目時期に危機に状態での自殺発生を事前に予防するための活動を実施 | L. Imp. 1 - Hel |
| 86 | 12 | 〇 ひきこもりへの相談支援 面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施 | 京都府警察本部 |
| 87 | 13 | ○アルコール・薬物依存症者対策の推進 ・自助グループの支援 | 京都市こころ の健康増進センター |
| 88 | 15 | ○「よりそいホットライン」への参画(再掲) | こころのカ フェきょうと |

| | | 一パー及び相談支援者の養成 | |
|----|------------|--|-----------------------|
| 89 | 12 | ○ゲートキーパー養成等のための研修会 ・大学支援者向け研修会:(現在調整中の大学が1校あり) ・大学生への研修会:いのちのリレー講座 ・相談員研修会(総合相談会相談員含む) ・市職員への研修会 新規採用保健師研修(4月10日19名) 新規採用職員研修(4月14日239名) 自殺対策庁内会議(6月12日16名) 新任部長研修(6月13日58名) 消防学校研修(9月11日,3月予定) 精神保健福祉相談員資格取得研修会(12月予定) | 京都市こころの健康増進センター |
| 90 | | ○地域での身近な相談者(社会福祉施設・団体職員,民生児童委員,保育士,地域包括支援センター職員等を予定)への研修の実施・K&Y福祉サービス所属ヘルパーへの研修(5月18日9名)・社会福祉協議会生活支援員対象(12月5日,12月7日) | |
| 91 | | ○大学生を対象とした研修会 単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。 | |
| 92 | 12 | ○看護職への研修会の開催 《平成28年度テーマ》 ・南海トラフ地震を想定した備えの強化の取組み (平成28年12月5日 54名) ・患者・家族ケア 患者・家族の心理状況とコミュニケーション理論 (平成29年1月7日 72名) ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア (平成28年8月18日 73名) ・ストレスからの脱出テクニック (平成28年11月2日 80名) ・自殺対策の基礎知識〜医療職としてゲートキーパーの役割を学ぼう (平成28年10月22日 22名) ・「地域で子どもと家族が笑顔で暮らせるために」特別講演及びシンポジウム (平成28年7月3日 226名) 《平成29年度テーマ》 ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア」 ・心のケア・・一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア・「ストレスからの脱出テクニック」 ・うつとうつ病を学び、アンガーマネジメントで良い人間関係を築こう・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす〜ケアとしての聴く力とは〜・「地位で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPart II」 | 京都府看護協会 |
| 93 | 2 | ○相談センターのボランティア養成講座の開催 年1回(前期4ヵ月,後期8ヵ月) | 京都自死・自 殺相談セン ター |
| 94 | 2 | ○自死遺族・遺児支援拡充のための支援者養成研修 学校関係者や遺児支援関係者、保護者や地域住民などが子どもたちのSOSを受け止め、サポートにつながるための一歩を学ぶ。 日時:平成29年12月9日(土)午後,12月10日(日)14時~16時 内容:9日ワークショップ,10日ドナ・シャーマン氏講演「学校コミュニティに関わる死に、周りの大人はどう対応するか」(仮題) ○勉強会、研修会の実施・国の自殺対策の勉強会 | こころのカ フェきょうと |
| 96 | <u>(2)</u> | ○自死遺族サポーター養成研修(京都府)への参加 | 京都司法書士 |
| 97 | | ○自死対策関係機関との合同研修会の開催 平成30年1月~3月開催予定 講師:未定 参加予定人数 25名(内訳 司法書士・行政職員・自死・自殺対策関係機関等) テーマ 未定 | 会 |
| 98 | 2 | ○自殺予防研修の実施臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修・ゲートキーパー講師養成研修 等(平成28年度 1回、平成29年度 未定) | 京都府臨床心理士会 |
| 99 | 2 | ○メンタルヘルス研修の実施 ・弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。 ・平成29年9月6日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士業務用) ・平成29年9月20日 体験型メンタルヘルス研修会(弁護士自身・事務員自身用) | 京都弁護士会 |

| (3) | 医療関係 | 条者等の資質向上 | |
|-----|------|---|-------------------------|
| 100 | 1 | ○医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発 薬物乱用防止講習会等の開催,薬物乱用事犯・毒劇物法違反の取締活動については通年実施・平成28年12月末での,京都市域での薬物乱用防止教室(講習)の実施状況 757回実施 67,481人受講(前年比+379回 +25,028人) (内訳)小学校 451回 18,071人が受講(前年比+272回 +9,197人)中学校 151回 26,172人 (前年比+84回 +12,559人)高等学校 53回 18,037人 (前年比+11回 + 3,370人)専修学校 8回 1,029人 (前年比-10回 + 47人)大学等 2回 118人 (前年比-4回 - 1,069人)社会人 92回 4,051人 (前年比+26回 - 924人) | 京都府警察本部 |
| 101 | | ・平成28年中の広報啓発活動 59回実施(前年比-15回) 配布資料数(広報資材数) 17,275部(前年比-8,548部) (主な広報啓発活動) 1月23日 下京署:京都府薬物の乱用の防止に関する条例施行1周年に伴う広報啓発活動 4月9日 下鴨署:啓発活動「鴨川茶店」での広報啓発活動 5月4日 下京署:梅小路公園グリーンフェアでの広報啓発活動 5月22日 東山署:東山区民ふれあい広場での広報啓発活動 6月18日 下鴨署:修二ふれあいあじさい祭りでの広報啓発活動 6月25日 中京署・下京署:四条河原町,JR京都駅等でのヤング街頭キャンペーン「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 7月23日 下京署:京都駅前地下街ポルタでの広報啓発活動 7月31日 川端署:左京区民ふれあい祭での広報啓発活動 10月22日 伏見署:大手筋商店街での薬物乱用防止ペレード 11月2日 上京署:鳥丸今出川交差点における広報啓発活動 11月1日 | |
| 102 | | ・京都市域(市警察部)各警察署の薬物乱用事犯・毒劇物法違反・危険ドラッグ等の取締り状況(平成28年12月末:麻薬特例法での計上は除く) 覚せい剤 243件 154人(前年比-31件 -28人) 大麻 84件 62人(前年比+18件 +20人) 麻薬 7件 2人(前年比-5件 - 7人) 毒劇物 5件 4人(前年比-1件 - 2人) 医薬品医療機器等 14件 12人(前年比-17件 - 5人) (旧薬事法)※危険ドラッグ | |
| 103 | 2 | ○かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施 医師会と連携し研修会を開催 南部:10月14日(土)府医師会館 北部:1月13日(土)舞鶴グランドホテル | 京都市こころ の健康増進セ ンター |
| 104 | | ○一般科医・精神科医ネットワーク交流会(G-Pネット)」の実施 地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交流会の実施(平成30年1月27日伏 見区で開催予定) | |
| 105 | | ○医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援 ・精神科医対象(烏丸沿線フォーラム)4月15日15名参加 | |
| 106 | 2 | ○かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会の開催 【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催 (平成27年度実績 15回開催 , 平成28年度実績 18回開催) | 京都産業保健総合支援センター |
| 107 | | ○一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-P)ネットの実施 ・京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 平成29年2月9日 (93名参加) ・精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス 事例検討会」を開催 平成29年1月12日 (48名参加:精神科医と産業医等) | |
| 108 | 3 | ○ 医療関係者等の資質向上と体制等の充実 病院からの依頼による出張相談への対応 | 京都司法書士会 |
| 109 | 4 | ○精神科教急医療システムの充実 京都府と協調して実施している「京都府南部精神科教急医療システム」の一環として、自 殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスムーズにできるような連携体制の 構築について、市内の精神科病院の現状把握等を行いながら検討している。 | 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 |

| (4) | 自殺未遂 | 者及び自殺ハイリスク者への支援【重点】 | |
|-----|------|---|-------------------|
| 110 | 1) | ○難病患者に対する療養生活の支援 難病により、日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩み について個別の相談、必要な情報提供を行うために保健師や訪問相談員が訪問相談を行い、 在宅療養生活を支援する。 平成28年度 延べ訪問相談人数:433名 | 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 |
| 111 | 1) | ○自殺予防としての啓発活動,自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセ リング活動,関係者への相談 カウンセリング,心理療法等において,自傷行為,自殺企図等の自殺関連行動に対するケ ア,支援を実施。 | 京都府臨床心理士会 |
| 112 | 1) | ○出張相談の実施(再掲) | 京都司法書士会 |
| 113 | 2 | ○医療機関配布用パンフレットの作成 ・救急や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布 | 京都市こころの健康増進センター |
| 114 | 2 | ○参加遺族や遺族スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ | こころのカフェきょうと |

取組方針3 自死遺族等への支援 (事後対応)

| 取社 | 万針3 | 自死遺族等への支援 (事後対応) | |
|-----|--------|---|-------------|
| | プランNo. | 取組状況•予定 | 機関名 |
| (1) | 自死遺族 | 等の苦痛を和らげる支援体制の整備【重点】 | |
| 115 | 1 | ○きょう ほっと あした(くらしとこころの総合相談会)の開催(再掲) | 京都市こころ |
| 116 | | ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)の運 営(再掲) | の健康増進センター |
| 117 | | ○市民を対象とした講演会の開催 ・自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム(9月20日) (再掲) 「京都で女性ならではの生きづらさを考える」 参加者239名 | |
| 118 | | ○自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施(相談機関,地域役員等) | |
| 119 | | ○こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援 | |
| | | ・例会(分かち合いの会)の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 | |
| 120 | 1 | ○大切な人を自死で亡くした方を対象とした語りあう会の開催 | 京都自死・自 |
| | | 奇数月の第2木曜日 14:30~17:00 ①当事者同士が自死について安心して語りあうことのできる場の提供 | 殺相談セン ター |
| | | ②グリーフに関する情報提供 | |
| 121 | (1) | ○自死遺族の語り合いの場の開催 | こころのカ |
| | | ・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月,9月,12月 | フェきょうと |
| | | を除く) 自死遺族が2時間程度の時間,数名のグループに分かれて悲しみを語り、分かち合う。 | |
| | | ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) | |
| | | くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら自死遺族の方が気持ちを 語り合える場所。 | |
| 122 | | ○自死遺族を対象にした面接相談・電話相談,必要に応じた付添支援 | |
| 123 | | ○参加遺族や遺族スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ(再掲) | |
| 124 | | ○くらしとこころの総合相談会への相談員派遣(再掲) | |
| 125 | | ○遺族交流会,講演,対談,コンサート | |
| | | 自殺者,遺族への差別,偏見,誤解,無理解の払しょくの為 ・「第11回響きあう音とこころ」 | |
| | | 1 第11回答さめり自己にころ 日時:平成29年12月2日(土)10時~12時,13時30分~16時 | |
| | | 内容:10時~12時 遺族交流会,13時30分~16時 講演と対談,コンサート(誰でも参加可 | |
| 126 | | 能) 〇遺族とともに学ぶ研修会 | |
| 120 | | 「声を出して一緒に歌おう」わかちあいの会終了後、自死遺族とスタッフが心と体を癒す。 | |
| | | 日時:平成29年11月11日 (土) 15時30分~16時45分 | |
| 127 | | 〇各地のわかちあいに学ぶ | |
| | | 福島震災遺族,れんげの会震災遺児 秋田官民学の取組,近畿わかり合いネットワークにおける情報交換 | |
| | | | |

| 128 | 1 | ○家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援,カウンセリング活動 | 京都府臨床心 |
|-----|----|---|----------------------------|
| 129 | | ○スクールカウンセラーに対する研修・ 自殺対策−いのちの授業について(平成28年度実績 1回、平成29年度 未定) | 理士会 |
| 130 | 1 | ○相続はお済みですか司法書士法律相談事業の実施 毎年2月に京都府下全域において実施 | 京都司法書士 会 |
| 131 | | ○出張相談の実施(再掲) | |
| 132 | | ○民間支援団体との連携強化の取組(再掲) | |
| 133 | 1) | ○自殺・自死遺族に関わる無料法律相談会の開催 平成29年9月28日開催予定。 希死念慮者の悩みや法律問題に困っている自死遺族の悩みを伺い、法的救済についてのアドバイス等を行う。 | 京都弁護士会 |
| 134 | 2 | ○スクールソーシャルワーカーの配置 32名配置(スーパーバイザー含む) | 京都市教育委 員会生徒指導 課·教育相談 |
| 135 | | ○スクールカウンセラー(全市立小・中・高・総合支援学校)の配置 | 総合センター |
| 136 | | ○「こども相談24時間ホットライン」及び「こども専用ハートライン」の運用子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン(年中無休、24時間対応 ※ 平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更旧名称:いじめ相談24時間ホットライン)」と、子ども専用の悩み事、困りごとなどの相談電話、「こども専用ハートライン」を設置している(こども専用ハートラインは、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合)。(28年度実績)ホットライン:1,570件、ハートライン:55件 | |
| 137 | 2 | ○教育領域における危機介入,ポストベンションの実施 緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等 への派遣を実施 | 京都府臨床心理士会 |

取組方針4 ライフステージに合わせた支援

| 47 110 | レノリ 単 一丁 | プイプスナーンに合わせた文伝 | |
|-----------------------------------|------------|---|------------------|
| | プラン№. | 取組状況•予定 | 機関名 |
| $(1)^{\frac{1}{2}}$ | ライフスラ | テージ別の支援の推進【重点】 | |
| | 若年層 | | |
| 138 | 1) | ○臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作 成 | 京都府臨床心 理士会 |
| 139 | 1 | ○学校教育における実践 人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。 | 京都市小学校 長会 |
| 140141 | 2 | ○医療,教育,福祉,産業等の各領域におけるカウンセリング活動(再掲) ○スクールカウンセラーに対する研修(再掲) | 京都府臨床心理士会 |
| 142 | (2) | ○スクールソーシャルワーカーの配置(再掲) | 京都市教育委 |
| 143 | • | ○スクールカウンセラー(全市立小・中・高・総合支援学校)の配置(再掲) ○「こども相談24時間ホットライン」及び「こども専用ハートライン」の運用 | 員会生徒指導 課・教育相談 |
| 144 | | ○「ことも柏談24時間かットライン」及び「ことも専用ハートライン」の運用 (再掲) | 総合センター |
| 145 | | ○「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組 指針」の策定 いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発 見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止 等に関する条例」施行し、条例に基づき「京都市いじめの防止等取組指針」を策定。条例及 び指針に基づき取組を推進。 | |
| 146 | | ○全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定 全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し,方針に基づきいじめの未然防止及 び早期発見,迅速かつ適切な対応,並びにいじめの再発防止の取組を推進 | |
| 147 | | ○教育相談総合センター (こどもパトナ), カウンセリングセンターでの来所相談 子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について,教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。 28年度実績:相談件数 687件(うち新規306件,延べ相談人数:17,981名) 29年7月現在:相談件数 523件(うち89件,延べ相談人数:779名) | |

| 148 | 2 | ○生徒への教育相談活動 ・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2~3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。 | 京都市立中学校長会 |
|-----|----|---|----------------------------|
| 149 | 2 | ○生徒への教育相談活動・クラスマネジメントシートやアンケートを実施し、生徒の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。 | 京都市小学校 長会 |
| 150 | 3 | ○学校での健康観察 【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。 | 京都市教育委員会体育健康教育室 |
| 151 | 3 | ○生徒のこころのケア推進 ・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に 力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化 があればすぐに対応している。 ・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困って いることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 ・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 ・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談で きない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。(連絡先 075-746-4946) | 京都府私立中学高等学校連合会 |
| 152 | 45 | 〇二一ト、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発 「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいる。 | 京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課 |
| 153 | | ○子ども若者総合支援事業 | |
| 154 | 5 | 〇ニート状態にある青少年への相談支援 面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施 | 京都府警察本部 |
| 155 | 6 | ○青少年活動センター相談事業 ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。 青少年からの相談件数 平成28年度実績:1,026件 平成29年度実績:309件(7月末現在) | 京都市子ども 若者はぐくみ 局育成推進課 |
| 156 | 6 | ○メール相談事業 [補助事業] ・京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施 | 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 |
| 157 | 6 | ○青少年の相談事業等の推進 面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。 | 京都府警察本部 |
| 158 | 6 | ○若者と自殺ーいのちのリレー講座ーへの委員派遣 テーマ 自死に関わる法律上の諸問題と司法書士による支援(平成29年7月13日) | 京都司法書士会 |
| 159 | 6 | ○医療、教育、福祉、産業等の各領域におけるカウンセリング活動(再掲) | 京都府臨床心 理士会 |

| 160 | 8 | ○「京都学生祭典」の促進 京都学生祭典への学生の参画を推進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居 場所の提供を図る。 | 京都市総合企 画局総合政策 室大学政策担 当 |
|-----|-----|---|--------------------------------------|
| 161 | 9 | ○京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援 若年無業者の職業的自立支援に取り組んでいる。 ・キャリア相談やこころの相談などの相談支援 平成28年度実績:キャリア相談件数554件,こころの相談件数566件 平成29年度実績:キャリア相談件数130件,こころの相談件数139件(6月末現在) ・職業ふれあい事業 平成28年度実績:実施回数297回 平成29年度実績:実施回数71回(6月末現在) | 京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課 |
| 162 | 10 | ○京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施 中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都 に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによ る学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信する インターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。 (28年度実績) 京都市わかもの就職支援センター延べ利用人数:4,928人 | 京都市産業観光局産業政策課 |
| | 中高年 | | |
| 163 | 1 | ○子どもや子育でに関する相談支援体制 「こども相談24時間ホットライン」及び「こども専用ハートライン」の運用(再掲) | 京都市教育委 員会生徒指導 課・教育相談 総合センター |
| 164 | ① | ○子育ての悩みや虐待等に関する相談 【育児支援家庭訪問事業】 ・養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子ども支援センター及び保健センター)による専門的な相談支援を行う。 【地域子育て支援ステーション事業】 ・身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。 【児童館事業】 ・児童館における、「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等を通じた保護者の交流の場づくり | 京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課 |
| 165 | | や、児童厚生員による子育て相談を実施している。 【京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業】 ・主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。 【児童虐待防止啓発事業】 ・ポスターや啓発グッズの制作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(平成27年11月6日(金)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。 | |
| | | 【〜地域で支える〜すくすく子育て応援事業】 ・地域の子育て応援者が、子育て家庭に子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。さらに、保健福祉センター子どもはぐくみ室と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策を活用しやすくし、虐待の未然防止・早期発見を図っている。 【第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業】 ・母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援している。 【ひとり親家庭支援活動の拠点として、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活全般にわたる各種の相談や、自立に必要な講習会等を総合的に実施している。 | |
| 166 | | ○子育て支援情報発信事業 ・スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外 出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連 の情報発信を行うことで、利用者がより子育てに関する情報を得やすくなるよう図るととも に、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつなげる。 | |
| 167 | | ○子育ての悩みや虐待等に関する相談 【親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」】 子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての 心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学 校・保健センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、 同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを 育んでいくことを目指している。 | |

| 168 | | ○子育ての悩みや虐待等に関する相談【妊婦相談事業】 (再掲)【新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)】 (再掲)【スマイルママ・ホッと事業】 (再掲) | |
|-----|-----|---|-----------------|
| 169 | 1) | ○地域での子育て支援事業 京都府医療推進協議会イベント 京都・健康と福祉のひろばに参加。 すこやか子育てについて様々な相談に対応(平成28年10月2日,参加人数約3200名) | 京都府看護協会 |
| 170 | 1 | ○子育でサロン等運営アドバイザー派遣事業 子育で中の親の孤立化の解消、子育でに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育でサロン及び子育でサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行おうとする子育でサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育でサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。 | 京都市社会福祉協議会 |
| 171 | 2 | ○ (うつ病の) 早期受診と適切な対応の知識の普及 【メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタル相談窓口の開設】 ・産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者等を対象としてメンタルヘルスに関わる研修会 を開催(平成27年度実績 25回開催 ,平成28年度実績 27回開催) | 京都産業保健総合支援センター |
| 172 | | ○メンタルヘルスの推進 ・相談窓口の開設 ・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援 ・事業場の管理監督者向け教育研修の実施 ・若年労働者向け教育研修の実施 ・ストレスチェック制度の導入支援,職場環境改善等に関する支援 ・各種情報提供 | |
| 173 | | ○研修会の開催 勤労者(①産業医,看護職,衛生管理者,労務担当者,②産業医,③かかりつけ医・産業 医,④衛生管理者,労務担当者等)ヘメンタルヘルスに関わる研修会を開催 | |
| 174 | | ○メンタルヘルス対策支援事業の実施 教育研修の実施 各種情報提供 | |
| 175 | 2 | ○メンタルへルス対策の推進 平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等)の周知を図る。(当局ホームページに主要資料掲載中)平成29年度全国衛生週間の「実施要綱京都局PR版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図る予定。なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、平成29年10月5日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名)を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図る予定。 | 京都労働局労働基準部健康安全課 |
| 176 | | ○京都産業保健総合支援センターの活用促進 事業場における「こころの健康づくり計画」の策定,「職場復帰支援プログラム」の作成,「ストレスチェック制度」導入に関する支援,管理監督者教育の講師派遣等,メンタルヘルス対策の取組支援,活用促進を図る。 | |
| 177 | | ○厚生労働省のホームページ,メンタルヘルス対策の総合サイト「こころの耳」 の周知・活用促進 事業者,労働者等に対して,周知・活用促進を図る。 | |
| | 高齢者 | | • |
| 178 | 1 | ○地域包括支援センターによる相談支援,職員への研修 市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始め、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開催し、質の向上に努めている。 | 京都市保健福祉局健康長寿企画課 |
| 179 | 2 | ○出張相談の実施 | 京都司法書士会 |
| 180 | | 〇民間支援団体との連携強化の取組(京都自死・自殺相談センターとの連携) | |
| 181 | 3 | ○ 高齢者への見守り事業 【一人暮らしお年寄り見守りサポーター】(再掲) 【老人福祉員】(再掲) | 京都市保健福祉局健康長寿企画課 |
| | | | |

取組方針5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり(再掲)

| | プラン№. | 取組状況•予定 | 機関名 |
|------------------------------|-------|-------------------------------|-----|
| 1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援 | | | |
| (2)= | 寺社や教 | (会, いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携 | |